

【平成9年度生まれ～平成18年度生まれ】の女性へ

大切なお知らせです

- * 子宮頸がん(HPV)ワクチンの接種を逃した方に
接種の機会をご提供します
- * サーバリックス(2価)・ガーダシル(4価)ワクチンに
加え、シルガード9(9価)ワクチンも令和5年4月から
無料で接種を受けられるようになりました

「シルガード9」とは……？

9種類のHPV(ヒトパピローマウイルス)感染を防ぐワクチンで、
子宮頸がんになる原因の80～90%を占めるHPV感染を予防する
ことができます。

詳しくは、中面をご覧ください。

このご案内は、既に接種を受けた方にも届くことがあります。

接種を受けたかどうかは、母子健康手帳などでご確認ください。

対象者

- 次の2つを満たす方が、あらためて接種の機会をご提供する対象となります。

→ 平成9年度生まれ～平成18年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2007年4月1日)の女性(◆₁)

→ 過去に子宮頸がんワクチン(◆₂)の接種を合計3回受けていない

◆₁ 平成18年度生まれの方は、通常の接種対象(小学校6年～高校1年相当)の年齢を超えたが、接種を受けることができます。

◆₂ 定期接種(無料)ではない任意接種(自費)も回数に含みます。

なぜ、あらためて、接種の機会が設けられるのですか?

- 子宮頸がんワクチンの接種を個別にお勧めする取組が差し控えられていた間(◆₃)に、定期接種の対象であった方の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。

こうした方に、公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会をご提供しています。

◆₃ 接種後に報告された多様な症状等について十分に情報提供できない状況にあったことから、平成25年から令和3年まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に差し控えていました。

令和3(2021)年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、個別に接種をお勧めする取組を再開することになりました。

過去に、1回のみ接種を受けた場合や、2回のみ接種を受けた場合にも対象となりますか?

- 子宮頸がんワクチンは合計3回接種します。1回接種を受けたことがある方は残り2回、2回接種を受けたことがある方は残り1回、無料で接種を受けることができます。

接種可能な時期

令和7(2025)年3月末まで、無料で接種を受けられます。

3回の接種を完了するまでに十分な期間が設けられていますが、希望される方は、なるべく早く接種を受けましょう。



ワクチンの種類とスケジュール

無料で接種可能な子宮頸がんワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あります。決められた間隔をあけて、原則同じワクチンで合計3回接種を受けます。
※1回目、2回目に気になる症状が現れた場合は、次回以降の接種をやめることができます。

サーバリックスまたはガーダシルで接種を始め、残りの接種をシルガード9で希望される方へ

原則として同じ種類のワクチン接種を受けることをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です*

* サーバリックスまたはガーダシルの接種を受けた後にシルガード9の接種を受けることに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

標準的な接種スケジュール

サーバリックス

2価

1回目

2回目 ※1

3回目 ※2

0か月 1か月

6か月

《規定のスケジュール》

※1: 1回目から1か月以上あける。

※2: 1回目から5か月以上、かつ、
2回目から2か月半以上あける。

ガーダシル

4価

1回目

2回目 ※3

3回目 ※4

0か月 2か月

6か月

※3: 1回目から1か月以上あける。

※4: 2回目から3か月以上あける。

シルガード9

9価

子宮頸がんとは？

- 日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。
- また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、1年間に約1,000人います。

▶ 子宮頸がんにかかるのはなぜ？

- 子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
- HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられています。
- 感染は、主に性的接觸によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染するといわれています。



子宮頸がんで苦しまないために できることが2つあります。子宮頸がんワクチンを受けた方も、検診をお忘れなく！

1 子宮頸がんワクチン

- ▶ HPVの感染を防ぐことで、がんの予防につなげます

2 子宮頸がん検診

- ▶ がんを早期発見し治療します
▶ 20歳以上の方は、2年に1回

・ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。

受診できる医療機関や受診券の再発行など検診の詳細は、こちらから確認できます。

春日井市ホームページ▶▶▶



子宮頸がんワクチンの効果とリスク ※副反応の発生頻度については裏面参照

- 子宮頸がんワクチンは、HPVの感染を予防します。また、子宮頸がんを予防する効果があることも分かってきています。サーバリックス・ガーダシルは子宮頸がんの原因の50～70%、シルガード9は80～90%を防ぎます。
※サーバリックス（2価）・ガーダシル（4価）で予防できるHPVの種類（型）は、シルガード9（9価）にすべて含まれます。
- 子宮頸がんワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれに、重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがあります。また、広い範囲の痛み、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまう）といった多様な症状が報告されています。

※接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を受けた医療機関などの医師にご相談ください。子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関が都道府県ごとに設置されています。協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

■ 定期接種の対象年齢（高校1年相当まで）を過ぎても、接種の効果はありますか？

- 16歳頃までに接種を受けるのが最も効果が高くなりますが、それ以上の年齢で接種を受けても、ある程度の有効性があることが、国内外の研究で示されています（◆₄）。
 - なお、定期接種の対象年齢を過ぎてからの接種について、明らかな安全性の懸念は示されていません。
- ◆₄ ワクチンが子宮病変を予防する有効性は概ね16歳以下の接種で最も高いものの、20歳頃の初回接種まではある程度有効性が保たれることや、性交経験がない場合はそれ以上の年齢についても一定程度の有効性があることが示されています。
性交経験によるHPV感染によって、ワクチンの予防効果が減少することが示されていますが、性交経験がある場合でも、ワクチンの予防効果がなくなってしまうわけではありません。

▶ ワクチンの安全性の確認について

接種が原因と証明されていなくても、接種後に起こった健康状態の異常について報告された場合は、審議会（ワクチンに関する専門家の会議）において一定期間ごとに、報告された症状をもとに、ワクチンの安全性を継続して確認しています。

子宮頸がんワクチン接種後の副反応の発生頻度について

| 発生頻度 | サーバリックス | ガーダシル | シルガード9 |
|----------|------------------------|-----------------------|---|
| 50%以上 | 疼痛・発赤・腫脹・疲労感 | 疼痛 | 疼痛 |
| 10~50%未満 | 搔痒(かゆみ)、腹痛、筋痛・関節痛、頭痛など | 腫脹・紅斑 | 腫脹・紅斑、搔痒 |
| 1~10%未満 | じんましん、めまい、発熱など | 搔痒・出血・不快感、頭痛、発熱 | 出血、発熱、頭痛、恶心(吐き気)、下痢など |
| 1%未満 | 注射部位の知覚異常、感覚鈍磨、全身の脱力 | 硬結、四肢痛、筋骨格硬直、腹痛・下痢 | 四肢痛、腹痛、感覚鈍磨、倦怠感、嘔吐など |
| 頻度不明 | 四肢痛、失神、リンパ節症など | 疲労・倦怠感、失神、筋痛・関節痛、嘔吐など | 疲労、内出血、血腫、硬結、失神・浮動性めまい、関節痛・筋肉痛、重いアレルギー症状・神経系の症状 |

サーバリックス添付文書(第13版)、ガーダシル添付文書(第2版)、シルガード9添付文書(第5版)より改編

春日井市からのお知らせ

01 令和4年4月1日から、保護者の同意を求める年齢が16歳未満となりました。16歳以上の方は、予診票下部「保護者自署」欄に、自署してください。

02 定期接種の機会を逃し、令和4年3月31日までに全額自費で子宮頸がんワクチン(サーバリックス、ガーダシル)の接種を受けられた方に対する払い戻し制度があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

03 このリーフレットやホームページなどにより、接種の効果や副反応、健康被害救済制度等を十分理解していただいたうえで、接種をご検討ください。



春日井市
ホームページ

お問い合わせ 春日井市健康増進課 予防担当 ☎(0568)85-6168

健康被害が起きた時は

極めてまれですが、予防接種により重い健康被害を生じる場合があります。子宮頸がんワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンは、ワクチン接種によって医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

子宮頸がんワクチンに関する相談先一覧

※各相談窓口は、年末年始を除く平日午前9時から午後5時まで

| | |
|--|--|
| 接種後に、健康に異常があるとき | 接種を受けた医師・かかりつけ医師、子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関 ※ 協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけ医師にご相談ください。 |
| 不安や疑問があるとき、困ったことがあるとき | お住まいの都道府県に設置された相談窓口 愛知県：感染症対策課 ☎(052)954-6272 |
| 子宮頸がんワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他の感染症全般についての相談 | 厚生労働省：感染症・予防接種相談窓口 ☎(050)3818-2242 |
| 予防接種による健康被害救済に関する相談 | お住まいの市町村の予防接種担当部門 春日井市：健康増進課 予防担当 ☎(0568)85-6168 |

厚生労働省のホームページでは、子宮頸がん(HPV)
ワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV

Q 検索

